

【足立区地域自立支援協議会くらし部会】会議概要

会 議 名	令和3年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会くらし部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和3年12月16日（木）
開催時間	午後1時30分 ～ 午後3時30分
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	（来場参加）酒井 紀幸 部会長、池田 輝子 委員、高木 光成 委員 阿出川 忍 委員、鈴木 真理子 委員、菊池 孝子 委員、 山田 尚美 委員、高橋 俊哉 委員 （Web参加）芹澤 正博 委員
欠席者	照井 智幸 委員、石井 純一 委員、淵脇 美佐子 委員、三瓶 善衛 委員
会議次第	1 開会 障がい福祉センター所長挨拶 2 議事 （1）部会長挨拶 （2）避難行動要支援者を対象とした水害時個別避難計画について 前回に出た質問に対する回答及び進捗状況報告 福祉部福祉管理課調整担当 大北係長 （3）協議 避難行動要支援者を対象とした水害時個別避難計画について 質疑応答 3 事務連絡
資 料	配布資料 ・次第（添付なし） ・くらし部会委員名簿（添付なし） ・資料1 「水害時個別避難計画書事業概要」 ・資料2 「水害時個別避難計画書サンプル」

1 開会

障がい福祉センター所長挨拶

○障がい福祉センター所長 みなさんこんにちは。お忙しい中、第2回くらし部会にご参加をいただきありがとうございます。

コロナも落ち着いてきたと言うことで、こうしてホールに集まっていたいで開催していますが、オミクロン株の動向が非常に気になるところであります。感染拡大しないことを願うばかりでございます。

本日は前回に引き続き、避難行動要支援者を対象とした水害時個別避難計画についての議論が中心になるかと思えます。どうぞ活発なご議論をお願いいたします。

2 議事

○酒井部会長 足立あかしあ園の酒井です。よろしく願いいたします。

前回も水害時の個別避難計画について議論したところですが、本日も改めて、前回からの進捗状況も含めてご説明いただきます。

早速ですが、福祉管理課調整担当の大北係長よりご説明のほうをよろしく願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○大北係長 こんにちは。福祉管理課調整担当の大北と申します。よろしく願いいたします。

前回10月6日に、水害時個別避難計画事業を始めましたということと、概要をお話しさせていただきました。

その時に口頭で申し上げた数字を改めて表にした部分のお話をさせていただきます。

あわせて、資料1として、水害時個別避難計画事業概要の後半部分10ページ以降は区が避難先として想定している、福祉避難所立ち上げの手順や、開設を想定している

6か所の施設の状況、水害時の手順について、お話ができればと思っております。

前半は避難計画の概要の部分と、後半は避難所の部分で分かりますので、もしよろしければ、一度個別避難計画をご説明し、一旦ご意見をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

○酒井部会長 はい。

○大北係長 ありがとうございます。まず個別避難計画についてお話をします。

資料1ご覧ください。

前半部分は10月6日の第1回でお話ししましたので詳細までは申し上げませんが、足立区では災害時に一人では避難できず、何かしらの支援を必要とする避難行動要支援者について計画を作成しています。

該当する方は1ページの表に載っている通り、要介護度3～5、身体障害者手帳1・2級を持っている方などです。2ページは計画書を作成する優先区分です。荒川が氾濫した際に自宅が浸水してしまう、自分では歩いて避難できない、避難する際に支援してくれる方もいない、かつ障がい・介護の度合いが重い方から優先区分Aとして作成を進めてまいりました。

前回からの進捗で、優先区分Aにつきましては、令和3年8月末、今年の台風シーズンまでに作成しようと、75+12の87名の計画書を1件1件訪問しながら作成し終えました。

ご本人たちにも計画書をお渡しし、必要な方にもすでに計画書を共有しています。

現在は、優先区分Bとして498名の方々の約半分250名を令和3年度中に作成しようとして進めています。

12月末までには118名ほどを対象に、計画書の作成を進め、1月以降も残り10

0件ほど訪問する予定にしています。

4ページ目は、優先区分Aの87名がどこに避難するのか、5ページ目はどうやって避難するのか、避難の手段をお示しました。

4ページ目の避難先一覧は、都立花畑学園に始まり足立特別支援学校までの6か所を、水害時の福祉避難所として想定しています。

優先区分Aの方の避難先は都立花畑学園にベースを置いています。障がいをお持ちの方が通っていること、花畑の地域にありますので、荒川が氾濫しても浸水リスクは少ないので、1階が浸水したとしても2階以上は使えること。普段からバスが乗り入れられ、車を停めるスペースが十分にあること。エレベーターもトイレも多くある施設であることから、優先区分の高い方々には都立花畑学園を避難先として計画を作成しました。

花畑学園ではペット受入れの話はできておりませんので、総合スポーツセンターや、あしすとに避難するケースもあります。

中には、避難所での生活が難しいかもしれない方もいます。福祉避難所には区職員がいますが、ケアですとか、水があふれた際には病院に行かなくなるので、日頃からつながりのある病院や福祉施設に避難ができないか、区で調整して、何とか受入れをいただいた方もいます。

今回お手紙をいただいてから半年ほど経って訪問しましたので、その後様子が変わって、施設に入られたり、長期入院されたり、お亡くなりになられた方もいらっしゃいました。最新の情報を取ることがいかに大事か、毎年の更新や確認が大事かということに改めて気づいたところです。

5ページ目が、どう逃げてくださいかに

なります。移送手段は、民間救急事業者と契約し、1件1件お迎えに行って、避難先までお送りします。水が引いて避難情報が解除されたら、民間救急事業者がまた家まで送る契約を結び、民間救急事業者の力を借りて避難をする方が44名。その他、自家用車で避難する医療的なケアを必要とするお子さんが多かったですが、親御さんがいらして自分たちで避難する自助の部分、でご回答いただいた方が14名いました。

その他徒歩で大丈夫ですとか、家族でケアできるので、近くの一次避難所の小中学校で大丈夫ですと言う方もいましたので、どこに逃げるのか、どうやって逃げるかは、個別の事情によるということになります。

計画書は日頃から見ていると、台風が来るとき、いきなり渡しに行くものではなく、平時から関係する方々で共有して、計画書が変わった際には、最新をお届けする想定にしています。

本人と契約をする事業所にも計画書を渡していますし、関係機関やケアマネジャーさんがいれば、その方にも計画書を渡すということです。

6ページ目7ページ目です。

どう連絡をつけるか。台風が来る前から、今度は危ないかもしれないことを伝えながら、明日は何時に避難しますと伝えていかないと、なかなか避難行動につながらないと思っています。

要介護者の方であれば、区から担当のケアマネジャーに伝え、電話や直接訪問していただくことを想定しています。

障がいに該当する方ですと、区の援護係が直接連絡をします。

また、区外の介護事業者を使っている方などは、福祉管理課から直接お伝えすることを考えています。

次に7ページ目です。

前回10月のくらし部会でも、もし台風が来た際に、足立区がどう事前に準備するのか、というところを共有したく資料を出しました。

仮に、10月24日の日曜日に台風が足立区、関東地方に接近することが、4日前、5日前から分かったというところから、イメージしていただければと思います。

日本のはるか南の海上に台風何号ができましたと言う情報がニュースに出ると思います。ルートや規模を見て、足立区に影響があるかもしれないという4日前の時点で災害対策準備本部を立ち上げます。この準備の段階で日曜日に予定しているイベントを中止にする可能性は大いにあります。2年前にはこの時点でA - F e s t aというお祭りの中止を決定しました。

3日前、2日前、どうやらこのままのルートだと、荒川に影響が出そうだとなりますと災害対策本部に切り替えて対応します。

この時点で、10月23日土曜日に避難所を立ち上げて、高齢者等避難を発令というのを1日前に決定をする予定です。

避難行動要支援者の方々には、10月23日の段階から避難していただきたいと考えています。

10月24日の最接近の時には、もう雨風が強まり、逆に避難行動が危なくなる可能性もありますので、土曜日の段階から避難をしていただいて、日曜日は避難先で過ごし、19号のように風が強い場合には最長3日は避難先で過ごし、避難情報が解除されて、家に戻ることを想定しています。

雨が止んだからすぐに帰っていいという訳ではないのです。できれば準備本部が立ち上がったところから、関係する方々に連絡したいと今準備を考えています。

テレビニュースでは、台風のルートは出ますが、足立区だけの情報はほとんどありません。

足立区への影響により、避難情報は足立区長が出す権限があります。足立区は今回の台風の動きを想定し、4日前・3日前・2日前から準備できればお知らせをして、危機感を共有しながら対応していきたいと考えています。

避難行動要支援者への「災害時安否確認申出書」の送付についてです。

前回10月の部会でも回答がない方への再勧奨を実施する予定ですとお伝えしました。今回10月と11月に避難行動要支援者の方を対象に手紙を送っているからお伝えします。

1つ目、令和2年10月から令和3年9月の間に新たに避難行動要支援者に該当した方々約3,500名へ10月末に「災害時安否確認申出書」を送っています。今日時点で回答率は50%、半分くらいは返ってきています。

2つ目は、今回初と書いてあります、昨年11月にお送りして、この1年間「災害時安否確認申出書」の回答がない方々に、11月19日に再度お手紙を送付しています。

これまでは3年に1回全件に発送していて、回答がなくてもアプローチして追いかけるということをしていなかったのですが、今回は水害時の計画が始まったことから、今回初めて再度アプローチをしました。

対象1万名と書いているのですが、実際には施設に入所したり、お亡くなりになった方もいらして、6,000名くらいになりますけれども、再度お送りして1,800名回答率25%くらいの回答を得ています。回答率はどこかで頭打ちになり、一定数は返ってこなくなる想定ですので、ある程度

のところで次のアプローチを考えているところと
ころです。

最後9ページ目は、足立区の訪問のイメージ図です。

だいたい1時間くらい時間をかけながら、この事業の説明をして、ご本人に同意をいただいでから、計画書を作っています。

訪問する中で厳しい意見をいただいたこともあります、一件ずつ顔を合わせながら計画書を進めています。

私からは、まずは個別避難計画の進捗については以上になります。

○酒井部会長 ありがとうございます。

ここまでで、何か避難計画についてご質問やご意見はありますか。

○鈴木委員 さきほど、優先度で訪問をすると私は理解したのですが、24,000人が避難行動要支援者ということですが、Aの方にしか連絡をしないとのことですが、A-メールを使って発信しないのかなという風に思ったのですが、いかがでしょうか。

○大北係長 ありがとうございます。

説明が言葉足らずで失礼しました。もちろん、A-メールで発令はお届けしますが、おそらくA-メールの場合には、例えば今日の午後の3時に避難情報を発令しました、どこの避難所を開設しましたという確定情報を流すことが第一になります。

それよりも前に、実際に避難に携わるような事業所の方には、事前に1日前とかに足立区は何月何日何時に避難所を開設する予定だと、前もってお伝えできればと思っています。

お一人お一人に例えば援護係を通して連絡する方もいるので、今回台風で避難するかもしれないことを区の職員から伝える方もいれば、介護事業所のケアマネジャーから優先区分Aの方にお伝えするイメージで

す。

ただし、足立区が災害対策本部を立ち上げました、という情報をメールで送ることは今のところ想定がないので、実際避難する方が準備のため、少しでも早くお伝えし、危機感を共有できたらと思いますので、優先区分Aの方にしか情報がいかないということではないです。

○小川係長 少し補足をしていいですか。

最終的に、避難に支援が必要である方全員にまで個別避難計画が行き届いてと言うのが理想的な形です。現状で言うとAランクの方、全部合わせると87名の方たちは特定され、どこの誰さんで、障がいという30名と少ない数になりますが、北部援護係の5名の方、千住援護係の3名の方等と把握しています。なおかつ8月までにAランクの方、介護の方も含めて、訪問調査をして、誰に連絡をしましょうか、どこの避難所に避難しましょうか、どういう形で避難しましょうかを、把握できているという意味です。区としての動きが出てきた場合には、各援護の対象、北部援護であれば北部援護の係長なのか地区担当なのか、例えばAさんに電話をして、2日後に避難する可能性が高まっているので準備してくださいね、と話がいくということです。民間救急事業者を手配するのが44名と書いてありますが、87名のうちの44名と名前が決まっています。例えば東部の誰々さんというところには迎えに行きますよという話が既についているわけです。タイムラグは若干ありますが民間救急にも連絡がありますし、場合によっては、民間救急の方から何月何日何時に迎えに行きますと連絡がいくという話になります。Bランクの方にも今調査をし始めている段階です。Aランクの方には、ヘルパー事業所を重度訪問介護や居宅

介護で使っている人もいますし、1人で逃げられない人の場合、支援者がいない方の場合は、どういう形で逃げるか、逃げる時に付き添う人も決まっています。それらのこと等が個別避難計画の中に入っています。

そのうち障がいの3名くらいの人は避難所で支援する事業所と契約をしています。Aさんのところに、B事業所がいつもヘルパーとして入っているとしたら、B事業所と契約をして、B事業所の人が避難所に行くということまで決まっています。障がい特性上決まった人じゃないと支援が難しいからです。

避難のためのヘルパーを断ったけれども、在宅に戻るときにヘルパーを再開しなくちゃいけない、その連絡もやる。だから、サービスをやめるところからサービスを始めるところまでということになります。

○酒井部会長 はい、よろしいですか。

○鈴木委員 Aの方は支援者がいないので自力では避難できない方ということですね。我々の会員も、親が高齢化していて老障介護となっているところでは、本人(親)はできると思っている、その日の状態によってはできない可能性もあったり、実際に氾濫するとなったら計画を急に変えたりという状況があると思うのですが、この6か所の避難所のところにA以外の人も避難して構わないのでしょうか。

○大北係長 ありがとうございます。構いません。

この計画が絶対ではありませんし、この計画が意図するところは、少しでも実行性の高い避難につなげていただきたいということです。必ずここに逃げなければいけないということではなく、例えばより浸水しない埼玉の知人のところに行くとか家

族のところに行くのであれば、もちろんそれは大丈夫です。

ただ、少しでも逃げていただく指針とするために計画書を作成しているということです。もちろん、避難行動要支援者以外でも、障がいをお持ちでなくてただ高齢のご夫婦であっても福祉避難所への避難は可能です。

また、近くの避難所にしか行ってはダメだということもありません。

○酒井部会長 はい、池田委員。

○池田委員 私たちのところは知的障がい者の通所施設でAランクに入っている人は少ないと思うのですが、不安が大きい。親御さんたちも高齢で、住んでいるところは何階に住んでいるとかすべて把握しているわけではありません。たびたび聞いてはいるのですが、情報はどこまで届くのが心配です。もちろんAランクの方には直接連絡がいきます。テレビとかニュースを見て避難しようと思断される方は別ですが、情報を把握して避難するところまで、うちの利用者の方々がどこまで知ってもらえるのか、ものすごく不安です。親御さんと二人とか。自己責任と言われたらそれまでですが、何か方法はあるのですか。

○小川係長 このAランクと言うのは、足立区の福祉管理課の方から該当すると思われる方にお手紙が送られていて、「災害時安否確認申出書」を送付して、回答が返ってきている人からAランクに該当する人の人数をまず把握していきます。3度4度の人で、あるいは精神の障がいが軽いか手帳が軽めな方が支援が必要じゃないと考えているわけではありません。そういう人たちにも支援が必要な部分もあるだろうし、例えば精神の一人暮らしの人で、色々なことはできるしADLも自立しているし動けるけれども、何かの時に動けと言われても固まっ

て動けない人も普通にいらっしゃるわけですね。そういう方々について、支援が必要じゃないと考えているわけではありません。

ただ、どの人にどの支援が必要なのかを我々の方で全部把握する術はないわけです。

そのため、まずは第一段階として「災害時安否確認申出書」をお送りして、「助けて私たちは大変です」と言う方々、Aランクの方から始めていくので、次の段階では幅が広がっていく必要があると思うのです。

ただ、ADLが自立しているようなタイプの人にとって、ここの部分は必要だけでも、ここの部分は必要ないなど、これからの課題になると思います。例えば、関係機関が関わっている方の中から支援が必要な部分を我々に発信していただく、我々も情報収集していくことはこれから行き届いて、必要な方に必要なサービスを、改めて民間救急は必要ないとか、そういう話になっていくと思います。

最終的に本当に支援が必要な方への努力を今やり始めているところで、決して必要がないと思っているわけではないですし、情報の届け方も、色々なタイプの方がいるので、これから工夫が必要だと思います。

ただ、それを全て我々が発信していくことは無理なので、色々な場面でご意見をいただきながら災害対策の方と一緒に考えていく段階にこれから進んでいくところです。

○酒井部会長 はい、池田委員。

○池田委員 施設側としてどう情報発信していくとよいかを教えてもらえるとありがたいです。できることであればやっておきたいと言うこともあるので。不安だけを抱えているよりも、事前に逃げたほうがいいよ、来そうだよと言うことを、情報をちゃんと取っている人と取っていない人がいて。取っていない人に対して何かいい情報発信

の方法があれば教えてもらえると、少し気持ちが悪くなるのですが。

○大北係長 ありがとうございます。

本当に危機感を、例えば同じ区の事業所さんの中でも、本当に今回は危ないと思っている事業所さんもいれば、とは言っても大丈夫だと言うところもあり、足立区と同じ危機感を共有していただくことが大事だと思います。そのために、今は介護サービス事業所にメールで1, 000件ほど送信して情報発信する方法で考えています。

では、協定を結んでいる施設の方々に、2年前の台風時にこうなりそうだと情報を伝えられたかと言うと、できていなかった。

情報共有がないまま、足立区ではこういうことをお願いするかもしれない、足立区の体制や被害想定も実は共有できていなかった。

施設の1階に重要なものがあれば、2日前1日前には上げなければいけなかったり、1階に利用者さんがいる施設では、エリアによっては2階が浸水したりします。千住では3階でも浸水エリアに入るところもあります。事業所のここに連絡が入れば、何とか避難について伝えられるとか、今回足立区から本当に荒川に影響があるかもしれと連絡を受けたとか、そのあたりを共有できればと思いますので、よろしく願いいたします。

○山田委員 「災害時安否確認申出書」が届いて助けてほしいということで返信する。その作業が難しいご家庭もあるかと思っていて、作業所で働いているのですが、プリントを配ってもなかなか伝わらなかったり、こういうの届いてるでしょと言っても分からなかったりと言う保護者の方もいたりして、それが届いたかどうかとか、届いても分からなくて、情報が伝わらないとか、理解で

きない高齢の方もいるのかとっていて、本当は必要なのに漏れてしまっている人がいるかと今思いました。

○小川係長 さきほどの池田さんのご質問と山田さんの話とかぶるような形かもしれませんが、例えば確かにAランクに微妙な方、池田施設長から見るとAランクと考えられる方が、ひょっとしたらいらっしゃる気がします。例えば葦の会作業所に通われている利用者さんで、もし水害が起こった時に大丈夫かどうかということ。例えばハザードマップを見れば、だいたいこの地域なら何階まで浸水するのか事前に把握できます。だから、葦の会作業所に通われている方で、ご家族がしっかりしていて全然大丈夫な方はいいと思うのですが、やはり高齢化が進む中で、この家はAランクには入っていないけど、お父さんお母さんはご高齢で、ご本人も多動傾向があつてみたいな方と言うのは、やはりチェックする必要があるのだろうと。しかしやはり、AランクBランクみたいところで言うと、なかなか表面的には入ってこないかもしれない。だから通所の事業所でもできる範囲の中で、隠れAランクじゃないかとか、作業所的にみるとちょっと危ないんじゃないかと言う人をリストアップすることを各通所施設でできることかもしれないな、そうすると山田さんの話ではないですけど、我々の方で「災害時安否確認申出書」を出しても返ってこない。もう1回出してもやっぱり返ってこない方。対象にはなつてはいないけれども、通所施設の中でちょっと危ないんじゃないかと言うご家族を把握できると思うのですが、施設からの情報提供と区側からの情報をブックイングすると、あらたに支援が必要な人となってくる可能性があります。今は私の思い付きですが。ただ、そういうアイデ

アというのは、これから必要になってくるのかとは思いますが。以上です。

○酒井部会長 よろしいですか。他にご質問ございませんか。

報告の場のお話だけでは、質問やご意見ができなかったところもあると思うのですが、例えば各団体さん事業所さんに持ち帰ってもらって、ご意見とかアンケートとか取るのは可能なんですか。ご意見とか質問とか集約しきれないとは思いますが、くらし部会の委員さんの事業所では話自体知らないという方もいるでしょうし、事業所によっては初めて見たというところもあるでしょうから、アンケートを取ることは可能ですか。

○事務局(生活体験係長) 第1回と第2回の部会を踏まえたうえで、事務局の方から資料を各事業所さんに改めてお渡しして、意見や質問がありましたら、それを事務局でまとめていくことは可能だと思います。

○酒井部会長 意見を挙げることも含めて検討いただきたいところもあると思うのですが、6ページで要介護に該当する方と障がい者に該当する方の連絡・対応方法が全然違うのですが、何か理由があるのかどうか分からないです。介護保険の方はケアマネジャーから聞き取りすると書いてあるのですが、障がいサービスにおける相談支援専門員は特に何もなくてよいものなのかとか。聞きたいこととか意見を挙げたいことが山ほどあります。とても2時間以内で終わらない気がします。

○小川係長 6ページの8(1)と(2)では区が介護保険の全ての利用者を把握するというのは難しいので、障がいのところで言うと絶対的な数が違うという点があります。優先区分AとBの方は障害支援区分がついているので援護が把握し、人数的にも

少ないので、援護でやり始めているのが実態です。相談支援事業所については、相談支援部会との連携もあるでしょうし、介護保険の場合はセルフプランの人はいても、ほとんどの人はケアマネジャーがついている。障がいの方は相談支援専門員がいない人もまだまだいると思うので、当然相談支援事業所との連携を念頭に置きながらも、100%とはいかないところがあります。福祉管理課でいただいたご意見やご質問にすべて答えることができるかは分かりませんが、少なくともいただいたご意見がある程度反映することはできないことではないと思います。

○酒井部会長 個別のケースになってくると、この分類だけでは対応できない方が障がいの分野の方々では多いかと思っておりますので、その辺りを団体さんに聞いてみないと、例えば区分4以下3とか2とかの方で自分で移動できない一人暮らしの方もいるでしょうし、そういう漏れている方についてはどこで拾っていきけるかちょっと見えないので、そういうことも含めて、みなさんから実態の把握とご意見をお聞きしたいと思うのですが、そういう方向で進めてよろしいですか。

○事務局（生活体験係長）はい。

○酒井部会長 まずは、どのようにやっていくかは後で調整させていただいて、後日連絡する形でよろしいですか。ありがとうございます。

次の説明もあると思いますので、引き続き大北係長よろしくお願いたします。

○大北係長 ありがとうございます。実は来年4月以降訪問を予定しているBの半分以上の方は、身障手帳を持っている方が多くなります。要介護を持っている方を先にやったということもありますが、まだ走り

ながら検討している事業ですので、ご意見いただければと思います。よろしくお願いたします。

続いて資料1の10ページ以降になります。ここからは足立区が立ち上げる福祉避難所のイメージをお話ししたいと思います。避難先のこととしてお考えください。

10ページは、足立区で備蓄している段ボールベットです。次のページは、あしすとも含めて水害で開設を予定している避難所で、スペースが捻出できたところに備蓄を始めました。感染症の時期でもありましたので、4辺のうち3辺は高さ90センチの間仕切りで、高さは37.5センチになります。工具もいらなくて段ボールを組み立てるという形になります。こちらを総合スポーツセンターやあしすとでなどでの備蓄が始まっています。

次は11ページ目になります。足立区で立ち上げる予定の福祉避難所の一覧になります。それぞれ浸水した時の深さが違います。荒川が氾濫した際の想定浸水深をご覧ください。足立区では1階が浸水しないところはほぼありませんので、事前に担当部を決めて、どこの誰が責任者や副責任者というところまで決めてあります。派遣職員数のところも見ていただくと、この6か所は区の保健師が派遣されます。小中学校の一次避難所には保健師は行きません。学校の避難所については地域の方の協力もありますので、区の職員の数は少ないのですが、この6か所については、他の避難所よりも多めの職員の派遣を予定しています。備蓄物品については、正直まだバラバラと言いますか、置いてあるものも充分ではありません。また、谷在家障がい福祉施設と花畑学園には、まだ備蓄倉庫があるわけではありませんので、今年もし台風があった場合に

は、分かった段階で事前に搬入する予定でした。今準備をしておりますので、進捗がありましたらご連絡します。

12ページ以降は、足立区の水害を想定した福祉避難所の開設・運営手順書で60ページを超えるような、どういう考えでどういう運営をしていくかと言うに手順を書いたものになります。その主だったところ前半部分だけを抜粋してお持ちしました。

12ページは、福祉避難所を開設する際の登場人物とってください。区職員は施設ごとに指定された職員が区の災害対策本部と連絡を取りながら開設・運営に従事します。あるいは、都立の学校の施設管理者、学校長・副校長、あとは民間施設の施設管理者、指定管理者は区が契約している施設の民間事業者、そういった方々が普段運営管理しているところを避難所として開設することになります。例えば河川の氾濫が高まって、区の職員は公務として水が来たからと言って逃げることはないのですが、施設管理者や指定管理者については、危険が迫っているため、本部の方からその施設から撤退と言うこともあるかもしれません。

開設の前に全体会議を行います。この施設を福祉避難所として何階以上をどう使って誰が準備をしていくか、必ず会議の最初にやりますので、その段階で同じ情報を共有できればと思っています。例えば昼の午後3時に避難所を開設する場合には逆算をして5時間から7時間前には区の職員を派遣して開設準備にあたります。開設については事前に連絡し調整します。当日の何時間後の何時に開けますということのないように、先ほどのタイムラインで、今回開けるかもしれません、本当に開けるかもしれませんというところからご連絡していくことになります。

14ページは施設利用計画になります。どの部屋を使うか、誘導、受付、どの部屋を使わないか、を一つ一つの施設、小中学校、福祉避難所でも決めています。ベースを決めておいて、当日臨機応変に対応します。受付や運営本部室、従事者休憩所も設定します。要配慮者用居室については、当然浸水しない部分、あしすとで言うと3階以上に設定します。感染症対策居室は、受付の段階で37.5度以上の発熱者の部屋。避難所ではコロナに感染しているか分かりませんので、37.5度以上という判断で違う部屋に入っていただきます。発熱があるから避難できませんということではなく、あくまでも避難者ですので受け入れることになります。

妊産婦の部屋、介助者が複数いる場合の交代して休憩する部屋、補助犬同伴の部屋。おむつ交換用の部屋、施設の管理上どうしても入れない立ち入り禁止の部屋。これらを全て施設の平面図などに落とし込んでいきます。

15ページは、開設時の役割についても事前に決めておく事柄です。ゴミ袋の設置、ごみの回収、避難者に伝える館内放送の使い方です。例えば総合スポーツセンターに行った職員はその施設で業務をしていないので、役割を確認し使える物品を施設管理者の方と相談しながらやっていくことになります。

最後16ページは、要配慮者用居室のイメージです。施設利用計画の段階で段ボールベットの数を想定しています。出入口が二つあるので、出入口と縦に必ず人や車椅子が通れるスペースを確保し部屋を決めています。机椅子は廊下には出さず居室の端において、その中で避難できるスペースを作ります。感染症対策と言うことで4㎡を基準にしてはいますが、避難者が増えてき

た場合には、まずは水害から逃れないといけないので、4㎡確保できなくても避難者を受け入れる考えで統一しています。一次避難所も福祉避難所も同じ考えです。館内放送を使って、避難者が増えてきたので少し詰めてくださいなどの声かけをします。

資料にはありませんが、先ほどこの施設は区の保健師が行きます、私のような事務職が行きますと話をしました。そこで避難先で必要なケアができるのかと言うことが課題になります。区の保健師も普段デスクワークが主ですので、やはり避難先で何かあった時の対応も含めて、看護師の配置を検討されないのですかと言うご意見を前回いただきました。今まだ予算が確定していないので、ここでできますと言う話ではないのですが、何とか今できるように検討しています。例えば看護師は福祉避難所の全てに配置するのは難しいかもしれないのですが、例えば看護師とヘルパーの資格を持った方、とその補助に入る方を外部の人材派遣の形でできないのかと言うところです。来年度の台風シーズンに間に合わせようとスキーム作りを含めて検討しています。3交代など途切れないように来ていただいて、現場でケアができる方について外の力を借りてできないか検討を進めています。また、予算ですとかスキームとかそのあたりが決まりましたら、こういった場でご報告させていただければと思います。福祉避難所に関しては何とかそれができないか今検討を進めているところです。前回のところでご意見をいただきましたので、ご報告させていただきました。

○酒井部会長 ありがとうございます。福祉避難所の運営について説明いただきましたが、皆さんの方から何かご質問とかございますか。

○鈴木委員 台風19号の時に、あの時河川が氾濫するからと言うことで区立小学校に避難した方がいたのですが、やはり2階以上にみなさん避難していて、今までざわめきの中で子どもが対応できないということで1階にとどまって保健室で退避した方もいらっしゃって、水が来たらみんなで上にあげてあげるからと言う対応をされたのですが、その後に足立区の障がい福祉課、福祉管理課、災害対策課と私たちの会員とで意見交換会をした時に、今度河川が氾濫した時には福祉避難所を早めに開設しますからという回答をその場でいただいていたので、会員としては今度河川が氾濫した時は近くの福祉避難所に避難すればいいやと言う頭に現在なっているのですが、前回のご説明の中では入所施設、高齢者施設や障がい者施設、水害の場合には開設しませんと言うことをお聞きして、少し変わったなと言うところで、普段通り慣れているところに避難しようという頭になっているので、そこは危ないという自覚はしていると思うのですが、何かあれば対応してくれるのではないのかと言うのが頭に入っているのです。その辺をこれから計画に沿っていく段階で、私たちもまた頭を切り替える部分と、勉強していく部分と情報共有しながらA-メールをちゃんと登録しないとイケないとか、そういうところもやっていかないとイケないかなと思うのですが、その辺の情報の確かなところをお示ししていただけたら、障がいを持っている親として、特に身体なので、雨が降っている中、車椅子の子を押しながら歩いていくのは、この6か所は限られた地区しかかたまっていないので、千住地区の人はそこから脱出するしかないという頭で言い続けなければいけないなと言うのもありますし、3階だから大丈夫と言うの

は危ないというのも、もう平時のうちから言わなきゃいけないなと言うのは、マンションの何階に住んでいるから大丈夫と言う頭の方もいらっしゃるので、そうじゃないっていうのも私たち団体としては言い続けなきゃいけないなというのはあるんですけど、新しく変わっていく情報を細やかに早めにお知らせいただくと助かります。

○大北係長 ありがとうございます。

2年前の台風の時には、最接近が土曜日の夜からだと思うのですが、避難所を立ち上げるのが段階的だった状況でした。金曜日に6か所立ち上げて、土曜日の朝8時に10か所開いて、次17か所開いて、午後3時に全部開いて、でも福祉避難所ですと銘打ったのは1か所もなかったんです。次からは、6か所については各小中学校が開くのと同時に可能な限り足並みを揃えて開設します。今協定を結ばせていただいている福祉避難所は区の施設も入れると77か所あります。ただし、協定の中で使用を予定しているのは、ほとんど1階の地域交流室と呼ばれるところでした。2階以上は利用者の方や入所者の方がいるため、且つ地震を想定した協定だったので、1階部分を使わせていただく協定でした。水害では利用者の方がいる上のフロアに避難させていただかないといけません。そうなった際に、1階の事務室機能も上にあげる、利用者の方の対応があるところで福祉避難所として開設を要請して受入れをお願いしますとなった際に、おそらく混乱が生じることを想定しました。協定を結ばせていただいている福祉避難所に開設を要請して、区の職員が全部行くという訳ではないため、今はこの6か所に限定をさせていただきたいと考えています。ただ、本当にこの6か所だけでいいのかという議論も当然あると思いますので、

この辺り区の方針や考え方をこれからも検討していきますので、またお伝えできればと思っています。

ただ介護が必要な方は最初から上層階に逃げていただくのが良いと思いますが、例えば階段をすぐに上がれる方は、河川が氾濫しても直ぐ水が来る訳でもないはずですので、避難者の人数によっては、1階にいていざと言うときには上がってくださいと言うのも考えられるかもしれません。その時の避難者の数と状況によりますが、一番最初から1階に避難することはないことになります。

○酒井部会長 はい、山田委員お願いします。

○山田委員 親の会では、私も参加させていただいて、とても勉強になっていて、今日も午前中委員会があったんですけど、各所属から代表できている方にはご説明したり、前々回は災害対策に対してのアンケートをご準備いただいて配ったり、と言う形でお話をしたりして、できるだけ多く情報と言うか、一人一人が住んでいるところが違うので、意識してもらえたら良いなと言うことでやりました。

ただ実際のところは難しい方も多くいて、災害対策課の方にこれはこれで進めていく中で一般区民の方、町会だったり自治会だったりの方に來ていただいて勉強会じゃないですけど、この地域はみたいな形で共有できると、良いと思います。避難所と言うと地震でもなんでも同じ場所を考えてしまっていた方も多くて、やっぱり近くだからみたいな感じがあるんですね。なので、それは違うよと言うところを区民みんなが共有できて、その中で一緒に住んでいる支援者の方たちもいる中で、みんなが両立できることがあればいいなと思っています。足立区

でも被害を少なくするための強化策って何かあるのですか。

○大北係長 ありがとうございます。前回の時と重複するかもしれませんが、足立区は人口が68万、69万人都市です。仮に1,000か所避難所を立ち上げて、必ずみなさんが避難できる人口ではないのです。地域を回ると、私はここに住んでいるから、あそこじゃないと避難できないと言う方が多くいますが、避難所は決まっていますので、どこに逃げてもいいですし、千住の方が北に逃げるのも結構だと思いますし、より浸水しない所に避難するのが非常に大事なことです。留まれる方については、もちろん留まっていただく、足立区から出る方についても、それも一種の避難行動ですし、留まる覚悟と準備等してくださいと言うことを区民の方も事業者の方を含めて訴え続けていかなければいけないと思います。普段つながりがある方がお伝えいただくプラス行政からもより伝わるように、伝えたいと思いますので、よろしく願います。

○酒井部会長 他にご意見等ございますか。

阿出川さん、実際に福祉避難所をどうやっていくかについて意見や想定される課題などありますか。

○阿出川委員 谷在家の施設は大きな建物です。法人でもグループホームをいくつか経営して、そこの方たちがお住いのところも浸水する可能性があるのです。千住地域にあるグループホームは谷在家の施設で避難しようと考えています。まず2階のフロアでお受けして、そのフロアの方たちを3階でみようということでエリアを分けた方が運営がしやすいと考えています。

○酒井部会長 ありがとうございます。他には大丈夫そうですか。アンケートを取る

ので、後から追加でご意見等あれば入れていただきたいと思います。

最後にもう一つの方、個別避難計画書のご説明をお願いしたいと思います。

○大北係長 前回10月には、何も書いていない空白の計画書をお示ししました。実際に区の職員が訪問して、どのように書いて作成しているのかを、少しイメージしていただければと思い、サンプルとして今日お持ちしました。

2ページ目、目次となっていますが、ご本人の同意を得て訪問し、あなたの水害の時の計画を作りたいと思っています、よろしいですか。分かりました、作ってください、お願いします。という日付が7月16日です。計画を作成し、計画書の内容に対する同意と言うのが9月2日、作成年月日です。その際に福祉管理課の私どもの名前、本人の同意が難しい場合にはご家族親族の同意と言うところで印がついています。特記事項で、もしケアマネジャーさんが同行しているのであればその方の名前も記載させていただきます。

具体的な内容は5・6・7ページ目と順次埋めていくこととなります。これが一冊になりますので、この一冊を必要な方で共有していただくと思います。5ページ目6ページ目は、その方の基本的な情報、避難時の留意事項、家から避難する際、車両も含めて気をつけること、避難先に留まった際に、電源、医療的な対応、食事、排泄、その他コミュニケーションなど配慮すべき事項をまとめているところです。

7ページ8ページ目以降は、どこに逃げ、だれが最終的に連絡するのかをお示しています。該当するところを黒く塗り、そこに横に補記していく形になります。

9ページ目以降は、必要な持ち物や連絡

先を記載し、最後の14ページは、計画に誤りはございませんかと確認をして、この計画書を実際に避難支援に関わる方にお渡しします。よろしいですね、と言うところを自分で書ける場合はご自身の署名、難しい場合は代理人、この計画の内容に同意いただいた方にご署名いただくこととお話しています。もし計画書を見直した場合には14ページの上で、いつ、どういうところを見直したか、計画の変更が分かるようにしながら、更新していきます。この14ページの計画を一冊ずつ要支援者の方に作ってお渡ししています。内容をどんどんバージョンアップしていきたいと思しますので、こういった項目が必要ということがあれば、是非アンケートに書いていただきたいと思しますので、よろしく願い致します。

○酒井部会長

避難計画書自体の対応等について質問等ありますか。山田委員お願いします。

○山田委員 避難計画書の書式はすべて統一ですか。例えば障がいがある方で、ここをもっと幅広くとか厚くとかあったりすると思うのですが、基本これでみなさんが作られるのでしょうか。

○大北係長 これはホームページに公開していきまして、あくまでベースになるものです。A区分の中の医療的ケアが必要なお子さんについては、それだけをまとめたワンシートが一番後ろに別についていたり、お薬手帳をお持ちの方でしたら、ご本人の承諾を得て写真を撮り後ろにつけたり、漏れないようにフォーマットとしては作っています。個別の事情によってプラスアルファの情報もあると思うので、ご本人の承諾を得たうえで付け足しも可能だと思っております。また何かあれば声を聞かせていただきたいと思っております。よろしく願い

致します。

○酒井部会長 はい、他にご質問等ありますか。池田委員お願いします。

○池田委員 その他関係機関と書いてあるのですが、私どものグループホームに警察の方が2人来られて、3分ほど災害の時の確認で来たんですって。何人住んでますか、何人ですって、一応災害の時の確認で来たんですって、何人です、そうですか、って帰られたんですけど、情報を警察も消防も持っている。どういった関わりがあるんですか。

○大北係長 避難行動要支援者名簿と言う2万人の名簿が足立区にあります。これは管理・作成が義務になっています。これをお渡ししているのが、警察署、消防署、消防団、あと民生委員の先生方、この4者にはそれぞれのエリアがありますので、警察にはそれぞれの管轄の名簿のデータを紙でお渡しをし、各民生委員の地域の方々にはその地域の方のデータを名簿としてお渡ししています。年1回更新をかけて、手渡ししてお渡ししているので、もしかしたらその名簿の情報に基づいて確認に来たのかもしれませんが、それを持って区で確認に行ってくださいとお願いしているわけではないです。もしかしたらそれに基づいて回ったのか、分かりませんが、住所、名前、生年月日、緊急連絡先、を名簿としてお渡ししていますが、お願いしたわけではないです。

○池田委員 もし何か、水害が想定されるときに、消防署が来るか警察が来るのか分からない。この地区の民生委員さんのことを私たち全然知らないのですが、顔をつなぐための方法がありますか。私たちはどなたが民生委員か知らないのです。何かあった時に相談するにしても知らないのです。紹介してくれる術はあるのですか。

○菊池委員 民生委員の代表としてお話しさせていただきます。実は私も民生委員は町会に必ず1名はいますので、民生係に聞いてくださったほうが良いと思います。私はどここの地区に住んでいます。そうするとその地域の方を教えてください。必ずいますので、聞いてみてください。私は佐野地区に住んでおりますので、さらにその中に六木とか大谷田とか佐野とか、そういうところを含めて佐野地区と言う形になっていますので、さらに大きく分けると第二合同と言う形になっています。足立区全体で500人くらいおりますので、民生係に聞いてみてください。お願い致します。

○酒井部会長 はい、ありがとうございます。多分、近くの住区センターさんがその辺の情報を把握されているので、聞かれると便利かなと思います。お答えいただけるかと思います。

他にございますか。では、こちらの方に関しても内容についてはアンケートで追加があればお答えください。以上ご説明いただきましたが、ここで水害に関わらず他の災害も含めてご意見とかご要望とかございますか。今回水害をテーマにしましたが、話にも出てきましたように最近地震が多くなってきていますし、その辺気になっていることがございましたら、今回せっかくの機会ですので、ご意見やご質問等ありましたらお願いします。水害に対する内容につきましては、また改めて事務局よりご連絡させていただきます。

今年度は2回で暮らし部会は終わりにさせていただきますので、何か追加でこういう内容の確認したいとか、ご意見等ございましたら、いかがでしょうか。そしたら継続して少しお話があった地域生活拠点については、2月の本会議の中で発表があ

りますので、情報が入ったら部会員さんの方にも情報を出したいと思います。簡単に口頭で今年度の経緯を担当者会とかについてご説明していただいてもよろしいですか。

○事務局(生活体験係長) 地域生活支援担当の石川がおりますので、マイクを渡したいと思います。

○石川係長 今年度より地域生活拠点の担当をしております。昨年度末に足立区として地域生活支援拠点を整備するというご報告をしました。地域生活支援拠点は5つの機能を担います。障がいを持っている方の重度化、親亡き後でも慣れた地域で暮らしていくために準備をする事業です。足立区は、特に緊急時の受入れの事業所、相談の事業所、一人暮らしのための宿泊グループホームなどの体験、この3つの機能を担う区内の事業所に担当になってもらって、行政である障がい福祉課と障がい福祉センターがチームになって、足立区の拠点をどういう風に整備していくかと言うところを今年度進めております。担当者全員が集まる担当者会は、コロナで遅れたのですがWebで3回させていただきました。その中で、もっと詳しく打合せたいということで、相談支援事業所のワーキンググループと、緊急のワーキンググループとで地域の課題を抽出しました。短期入所が足立区にはまだ少なく、緊急の時も区内や都内でも受入れ先を探さなければならないと言う現状があります。短期入所の事業所はすぐにはできないのですが、このチームでどうすれば利用者さんを安心して早く受入れることができるのか、どういう工夫ができるのか、そのために今すぐ着手することは何かと言うところは話が詰まっております。具体的には、緊急受入れ先のリストをまとめること。リスト作りをこれからも進めていく形

です。また、今回2月28日の本会議でご報告させていただきたいと思います。

○酒井部会長 同じく拠点として検討している、緊急保護は事例として挙げたのですか。

○石川係長 拠点としての緊急の対応はまだ事例として挙げることはできておりません。整備して立ち上がるまでは、相談の入口ですとか、どう拠点とするかとも今進めているところです。

○酒井部会長 ありがとうございます。また、進捗等については引き続きみなさまにも情報をお渡ししたいと思いますので、よろしくお願い致します。それでは、議事内容は以上ですので、事務局にお返し致します。

○事務局(生活体験係長) 本日はありがとうございました。アンケートですが、酒井部会長ともご相談させていただいて、みなさんからこういう項目が良いんじゃないかと言うご意見がございましたら、お伝えいただければと思います。ご協力よろしくお願い致します。

本日の議事録ができましたら、お送り致しますので、ご確認をお願いできればと思います。

以上を持ちまして、第2回くらし部会を終了いたします。お忙しい中、本当にみなさまありがとうございました。